

東日本大震災発生から1カ月半ほどが経過したころ、立教174年（2011）5月1日付の『天理時報』第5面に「遺族のケア 宗派を超え連携 葬儀場に『心の相談室』開設」という記事が掲載された。それは「未曾有の大災害となった『東日本大震災』の被災地では、物理的な支援とともに、震災により住む家や家族を失った被災者の精神面のケアを求める声が高まっている。そんななか、地元の宗教団体の関係者で構成する「宮城県宗教法人連絡協議会」（会長＝齊藤軍記・多賀城分教会長）では、仙台市内の公営葬儀場に「心の相談室」を開設。震災犠牲者の遺族らに対する心のケアを模索している」という内容のもので、「諸宗教心のなやみ 何でも相談申し受けます」という看板を掲げ、齊藤会長（筆者註、現在は協議会の会長を退かれています）や袈裟姿の僧侶らが窓口で待機する写真が掲載されている。また、齊藤会長の「宗教者として、大切な人を亡くした方々のために何かできないかと考えたのがきっかけ」、「ご遺族が、自らの悲しみや苦しみを誰かに聞いてもらいたい心境になったときの受け皿になれば。公共の場なので直接お道の教理を取り次ぐことは難しいが、信仰を持つ者として、今後も各宗派や関係各所と連携しながら、被災者の心に寄り添っていきたい」という言葉とともに、天理教からは齊藤会長ほか宮城教区内の教会長ら9人が参加していること、この取り組みは『毎日新聞』や『河北新報』などでも取り上げられたことが記されている。

この記事にもある通り、今回の震災においては、阪神淡路大震災のときと比べて宗教者による支援活動が新聞等のメディアにおいて取りあげられることがはるかに多かったといわれている。実際、連日のテレビ報道では避難所になっているお寺や壊滅的な被災地域で祈りをささげる宗教者の姿などをしばしば目にした。また、普段はほとんど取りあげられることのない新宗教の活動でさえも、たとえば天理教の「災害救援ひのきしん隊」の活動について真如苑や立正佼成会の取り組みとともに言及されたり（2011年3月31日『読売新聞』夕刊）、同年秋に台風12号によって大きな被害を受けた三重、奈良、和歌山の3県に、宮城県泉仙沼市の自治会から「天理教の救援隊」による支援の「恩返し」として各10万円の義捐金が送られたことが報じられたり（2011年10月15日『朝日新聞』朝刊、和歌山版）、小さな扱いはあるものの新聞等で紹介されていた。これは、宗教者あるいは宗教団体による支援活動がそれほど大きなものであったことを示すものであろう。

そのほかに、一つの宗教団体による単独での行動というよりは、諸宗教・諸宗派が連携し、さらにそれを宗教学者などの研究者がサポートするという支援組織が展開したのも特徴的であったように思われる。冒頭に紹介した「心の相談室」も、この時点では研究者がそれほど関与してはいないが、諸宗教の連携といった意味ではその一例といつて良いだろう。

#### 活動の背景

「心の相談室」が斎場で活動した背景には、本誌前号で確認したように、一度に万単位にのぼる多数の死者が出たことが関係している。当時それほど多くの死者を火葬・埋葬するには明らかに施設が不足していたし、その施設も被災しており状況は

厳しいものであった。宮城県の場合、地震から4日後の3月15日にはいくつかの火葬施設が運転を再開したが、県全体でも1日に194体の遺体の火葬が限度であった。3月21日時点で宮城県内19カ所の遺体安置所に5,507体の遺体が収容されていたため、到底県内の施設で対応できる数ではなかった（木村敏明「震災と向き合う宗教」『宗教と現代がわかる本2012』平凡社、28～29頁）。「心の相談室」が設置された仙台市営葛岡斎場は20基の炉を持つ東北最大の火葬場である。内陸部に立地しており、地震で園内の道路等が一部損壊したものの主要設備に大きな被害はなかった。しかし、火葬燃料の都市ガス工場が津波で壊滅的な被害を受けるなどライフラインがストップ、震災後3日間は運転を停止せざるを得なかった。15日には何とか調達した都市ガスと軽油を併用しながら火葬を再開したが、安定的に燃料が調達できたわけではなく、また軽油での火葬には時間と手間もかかり、火葬機能は低下していた。また、電話回線による予約システムが4月下旬まで故障しており、斎場の門前には火葬の予約を取ろうとする葬儀社が長蛇の列をなすという状況であった。都市ガスの供給が再開されてからは、火葬待ちの解消する4月下旬まで、一日に定められた最大火葬能力48体を超える60体の火葬が連日続いていた。

また一方では、被災した人の中には、当然宗教者も含まれ、本来死者の弔いを担う地元の宗教者と連絡が取れなかったり、近くにいなかったり、あるいは死者の数が多すぎてとてもすべての犠牲者の弔いに手が及ばないという事態が起こっていた。

#### 設置にいたる動き

「心の相談室」の活動はこうした状況を背景に展開した。その最初は、弔われることなく火葬されていく遺体を痛ましく思った仙台仏教会が震災直後3月15日に仙台市担当者と火葬場（葛岡斎場）での読経について協議し、17日に読経ボランティア活動を開始したことに端を発する。これは、宗教的トラブルのないように支援マニュアル（震災死、震災関連死のみとし宗教の確認、菩提寺の確認、読経の必要性を確認の上実施）を作成して実施された。同じころに「弔いプロジェクト」を立ち上げていた仙台キリスト教連合の「震災によっていのちを落とされた方々の尊厳を守ろうとする思い」がこれに合流し、この二つの団体を中心に、宮城県宗教法人連絡協議会の活動として「心の相談室」が設置されることになった。4月4日からキリスト教、仏教、神社庁の相談員が待機して活動を開始、その後天理教、立正佼成会の相談員も加わり、斎場での活動が許可された4月末まで震災犠牲者の弔いと遺族らに対する心のケアにあたったのである。

この活動は、様々な宗教団体に属している宗教者が宗教・宗派の壁を越えてともに活動した点、しかもそうした超宗派・超教派的な組織として物質的な支援ではなく宗教的なケアを目指して活動したという点、その宗教的活動が葛岡斎場という政教分離を原則とする市営の施設で行われたという点で画期的な活動であった。この斎場における「心の相談室」には、それほど多くの相談が寄せられたわけではないようだが、この活動がきっかけとなって、諸宗教の関係者、医療者、研究者の連携するさらに大きな活動へと発展していくことになる。